

令和5年度

消防学校教育訓練計画



鳥取県消防学校

目次

1	令和5年度鳥取県消防学校教育訓練計画	
(1)	基本方針	1
(2)	教育種別及び到達目標	
ア	消防職員初任教育	1
イ	消防職員教育	1・2
ウ	消防団員教育	2・3
エ	一般教育	3・4
2	令和5年度教育訓練計画の教育種別一覧表	5
3	令和5年度教育訓練計画の月別実施予定表	6
4	教育種別教科目及び時間数	7
(1)	消防職員教育	
ア	初任総合教育第8期	7
イ	専科教育救助科第23期	8
ウ	専科教育危険物科第9期	8
エ	幹部教育初級幹部科第25期	9
オ	特別教育緊急消防援助隊活性化コース第2回	9
カ	特別教育救急救命士活性化コース第3回	10
キ	特別教育指揮隊長コース第1回	10
(2)	消防団教育	
ア	基礎教育第76期	11
イ	専科教育警防科第52期	11
ウ	専科教育機関科第58期	11
エ	幹部教育初級幹部科第44期	11
オ	特別教育消防操法指導科第46期	11
カ	特別教育女性団員教育第17期	11
キ	現地教育	11
ク	一日入校	11
ケ	応急手当指導員養成講習	11
コ	応急手当普及員養成講習	11
(3)	一般教育	
ア	自衛消防組織員教育科	12
(ア)	福祉施設第65期	12
(イ)	事業所	12
イ	自主防災教育	12
ウ	一日入校	12
エ	出前講座	12
オ	応急手当普及員養成講習	12
カ	応急手当指導員養成講習	12
5	参考	
(1)	令和5年度鳥取県消防学校入校中経費内訳一覧表	13
(2)	携行品一覧表	14

1 令和5年度鳥取県消防学校教育訓練計画

(1) 基本方針

消防職員及び消防団員に対して、消防の責務を正しく認識させるとともに、人格の向上、学術技能の修得、体力の錬成、規律の保持、共同精神の涵養を図り、もって公正明朗、かつ能率的に職務を遂行し得るよう、その資質を高める。

また、一般に対しては、消防について必要な基礎知識を修得させ、もって防災意識の高揚と普及を図る。

(2) 教育種別及び到達目標

ア 消防職員初任教育

初任総合教育

新規採用職員を対象に、消防の責務を正しく理解させ、消防業務の基礎的な知識及び技術を修得させるとともに、気力・体力の錬成を図り、もって有能な消防職員を育成する。併せて、救急隊員の行う応急処置等の専門知識及び技術を修得させ資格を取得させる。

(到達目標)

- ・ 服務義務を理解し、職務意欲が旺盛で、住民の信頼を得られること。
- ・ 警防隊員として、基本的な安全管理について理解し、自らの安全を確保し、災害現場では隊長の下命に基づく基本的な活動ができること。
- ・ 消防業務全般について概要を理解していること。
- ・ 住民からの一般的な質問に応答できること。
- ・ 救急業務及び救急医学に関する基本的な知識を有していること。
- ・ 応急処置に必要な解剖生理及び各科の疾病状況に関する専門的知識を有しており、応急処置時における的確な観察及び判断能力を備えていること。
- ・ 応急処置に必要な専門的スキルを十分に発揮できること。
- ・ 救急用器具及び材料の取扱いに関して精通していること。

イ 消防職員教育

(ア) 専科教育救助科

消防士長以下の消防職員を対象に、救助活動に必要な気力・体力の錬成と、火災及び都市型災害等の救助活動に必要な基礎知識、技術を修得させる。

(到達目標)

- ・ 厳しい環境、条件下において救助活動を遂行し得る旺盛な士気及び強健な身体を有していること。
- ・ 救助活動に係る最新の専門的知識を豊富に有しており、専門的で高度な技能及び技術を備え、これらを活用した応用力を十分に発揮できること。
- ・ 救助活動及び救助訓練において自らの安全を確保できること。

(イ) 専科教育危険物科

危険物業務に従事する消防職員を対象に、危険物行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行させ、また、危険物に関する専門的知識及び技術を修得させる。

(到達目標)

- ・ 危険物行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。
- ・ 危険物化学、指定可燃物及び液化石油ガス等に関して、災害対策上必要な化学的特性に係る専門的知識を豊富に有していること。

- ・危険物施設に対して許認可等の規則を的確に行い、違反を適切に処理できること。

(ウ) 幹部教育初級幹部科

消防司令補の職員又は、消防士長の階級にある者であって部隊又は係の長である職員を対象に、初級幹部としての責任及び立場を正しく認識させ、上司を補佐し、また部下を指導できる消防職員を育成する。

(到達目標)

- ・初級幹部としての責任及び立場を正しく認識していること。
- ・初級幹部として消防行政の動向を理解していること。
- ・上司を補佐し、部下を指導できること。
- ・事故及び障害の発生時に、迅速な初動対応ができること。
- ・災害現場において、現場指揮者の下命を理解でき、自隊に対する安全管理と的確な下命を行えること。

(エ) 特別教育緊急消防援助隊活性化コース

緊急消防援助隊を指揮及び管理する職員を対象に、緊急消防援助隊に関する事項全般について教育を行い、活動を管理運営できる知識と技術の修得を図ることを目的とする。

(オ) 特別教育救急救命士活性化コース

救急救命士を対象に、救命処置を行うための再教育を行い、救急（災害）活動に必要な知識及び技術を習得させ、職務遂行能力の向上を図ることを目的とする。

(カ) 特別教育指揮隊長コース

小隊長を対象に、小隊長の役割及び指揮要領の習得を図ることを目的とする。

ウ 消防団員教育

(ア) 基礎教育

新任消防団員又は、消防団員としての経験が概ね三年に満たず、消防学校における教育訓練を受講したことの無い者（団員の階級にある者に限る。）を対象に、基本的な訓練礼式と消火活動に必要な技術を修得させる。

(到達目標)

- ・地域防災の担い手としての任務を自覚し、消防組織の概要及び消防対策に必要な地域特性を理解していること。
- ・災害現場では自らの安全を確保しながら、下命に基づく現場活動を遂行できること。

(イ) 専科教育警防科

主として警防担当の団員に対し、消火活動に必要な知識及び技術を修得させる。

(到達目標)

- ・火災防ぎょ活動に関する専門的知識及び行動原則並びに各種災害事象における消防団の役割及び活動内容を理解していること。
- ・災害現場において中核的な活動を遂行できること。

(ウ) 専科教育機関科

主として機関担当の団員に対し、機関運用に必要な知識及び技術を修得させる。

(到達目標)

- ・道路交通関係法令及びポンプ工学に関する専門的知識を有していること。
- ・消防自動車を迅速かつ的確に運行できること。

(エ) 幹部教育初級幹部科

原則として班長以上の消防団員を対象に、団員の指揮監督に必要な知識を習得させる。

(到達目標)

- ・消防団幹部としての職責を自覚し、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識を有していること。
- ・各種災害発生事象において、消防団に期待される役割及び効果的な防ぎよ活動の在り方を深く理解していること。

(オ) 特別教育女性団員教育

女性団員及び女性隊員を対象に、基本的な訓練礼式と消火活動及び広報・啓発活動に必要な知識及び技術を修得させる。

(カ) 特別教育消防操法指導科

原則として班長以上の消防団員を対象に、消防ポンプ操法指導者として必要な知識、技術及び指導要領を修得させる。

(キ) 現地教育

消防団員を対象に、市町村に出向き現地において教育訓練を実施する。

(ク) 一日入校

消防団員を対象に、防災講座、消火訓練等要請のあった科目に応じた教育を行う。

(ケ) 応急手当指導員講習

消防団員で応急手当普及員を対象に、応急手当に関する基礎的な知識、技能及び指導要領を習得させ、応急手当指導員を養成する。

(コ) 応急手当普及員講習

消防団員を対象に、応急手当に関する基礎的な知識、技能及び指導要領を習得させ、応急手当普及員を養成する。

エ 一般教育

(ア) 自衛消防組織員教育科

福祉施設及びその他の事業所の職員を対象に、自衛消防組織員として必要な知識及び技術を修得させる。

(イ) 防災教育

地域の自主防災組織員を対象に、防災に関する知識及び技術を修得させる。

(ウ) 一日入校

一般県民を対象に、防火講座、消火訓練等要請のあった科目に応じた教育を行う。

(エ) 出前講座

一般県民を対象に、現地に出向いて地元消防団員とともに防火講座、消火訓練等要請に応じた教育を行う。

(オ) 応急手当普及員養成講習

一般県民を対象に、応急手当に関する基礎的な知識、技能及び指導要領を習得させ、応急手当普及員を養成する。

(カ) 応急手当指導員養成講習

応急手当普及員を対象に、応急手当に関する基礎的な知識、技能及び指導要領を習得させ、応急手当指導員を養成する。

2 令和5年度教育訓練計画の教育種別一覧表

教育種別		期間	時間数	回数	人数	対象	
消防職員	初任総合教育 第8期	228日	1059h	1	14人	新規採用職員	
	専科教育 救助科 第23期	30日	148h	1	13-15人	消防士長以下の消防職員	
	危険物科 第9期	5日	35h	1	13-15人	危険物業務に従事する消防職員	
	幹部教育 初級幹部科 第25期	15日	78h	1	13-15人	消防司令補の職員又は、消防士長の階級にある者であって部隊又は係の長である職員	
	特別教育	緊急消防援助隊 活性化コース 第2回	4日	26h	1	13-15人	管理、監督、指導的立場にある消防職員
		救急救命士 活性化コース 第3回	4日	26h	1	13-15人	救急救命士又は、救急隊員
		指揮隊長コース 第1回	4日	26h	1	13-15人	小隊長の立場にある職員
消防団員	基礎教育 第76期	2日	14h	1	30人	新任消防団員又は、消防団員としての経験が概ね三年満たず、消防学校教育訓練を受講したことのない者	
	専科教育 警防科 第52期	1日	6h	1	20人	主として警防担当の消防団員	
	機関科 第58期	1日	6h	1	20人	主として機関担当の消防団員	
	幹部教育 初級幹部科 第44期	1日	6h	1	20人	原則として班長以上の消防団員	
	特別教育	消防操法指導科 第46期	2日	12h	1	30人	原則として班長以上の消防団員
		女性団員教育 第17期	1日	6h	1	20人	女性消防団員及び女性隊員
		現地教育	1日	5h以内	随時	20人	消防団員
		一日入校	1日	3h以内	随時	20人	消防団員
応急手当指導員養成講習		2日	16h	1	20人	消防団員で応急手当普及員養成講習を修了した者	
応急手当普及員養成講習	3日	24h	2	20人	消防団員		
一般	自衛消防組織員教育科 福祉施設 第65期	1日	6h	1	30人	福祉施設に従事する職員	
	自衛消防組織員教育科 事業所	1日	3h	随時		事業所に従事する職員	
	自主防災教育	1日	6h以内	随時		地域の自主防災組織員	
	一日入校	1日	3h以内	随時		一般県民	
	出前講座	1日	5h以内	随時		一般県民	
	応急手当普及員養成講習	3日	24h	2回	各30人 (3会場)	一般県民	
	応急手当指導員養成講習	2日	16h	1回	各30人 (3会場)	応急手当普及員養成講習を修了した者	

3 令和5年度教育訓練計画の月別実施予定表

教育種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	期間	時間数	回数	人員	備考
消防職員	初任総合教育 4日(火) 第8期							17日(金) →					228日	1059h	1	14人	全寮制
	救助科							27日(月) →	26日(火) 第23期				30日	148h	1	13-15人	全寮制
	危険物科										26日(月) 第9期 →	1日(金)	5日	35h	1	13-15人	全寮制
	初級幹部科									10日~24日 第25期 →			15日	78h	1	13-15人	全寮制
	緊急消防援助隊 活性化コース			12日~15日 第2回									4日	26h	1	13-15人	全寮制
	救急救命士 活性化コース										12日~15日 第3回		4日	26h	1	13-15人	全寮制
	指揮隊長コース						2日~5日 第1回						4日	26h	1	13-15人	全寮制
	基礎教育	15, 16日 第76期											2日	14h	1	30人	全寮制
	警防科					26日 第52期							1日	6h	1	20人	
	機関科						9日 第58期						1日	6h	1	20人	
消防団員	初級幹部科							25日 第44期					1日	6h	1	20人	
	消防操法指導科	13, 14日 第46期										2日	12h	1	30人	全寮制	
	女性団員教育			10日 第17期								1日	6h	1	20人		
	現地教育											1日	5h以内	随時	20人		
	一日入校											1日	3h以内	随時	20人		
	応急手当指導員養成講習											2日	16h	1	20人		
	応急手当普及員養成講習											3日	24h	2	20人		
	自衛消防 組織員教育科							22日 第65期					1日	6h	1	30人	
	自主防災教育 事業所												1日	3h	随時		
	一般												1日	6h以内	随時		
												1日	3h以内	随時			
												1日	5h以内	随時			
応急手当普及員養成講習								(東中西)				各3日	各24h	2	各会30人		
応急手当指導員養成講習											(東中西)	2日	16h	1	各会30人		

4 教育種別教科目及び時間数

(1) 消防職員教育

ア 初任総合教育第8期

教科目	項目				時間数
基礎教育	倫理	5	消防制度	7	92
	法制通論	17	服務と勤務	28	
	消防法	12	理化学	23	
実務教育	予防・広報	12	特殊災害と保安	18	168
	危険物	7	火災防ぎょ	26	
	消防用設備	13	火災調査	11	
	査察	22	防災	18	
	建築	11	消防機械ポンプ	17	
	安全管理	13			
実科訓練	訓練礼式	46	機器取扱訓練	51	460
	消防活動訓練	92	消防活動応用訓練	127	
	救助訓練	86	体育	58	
救急業務及び救急医学の基礎	救急業務の総論	4	医学概論	3	64
	解剖・生理	41	社会保障・社会福祉	3	
	救急実務及び関係法規	7	惨事ストレス対策等	6	
応急処置の総論	観察、検査、応急処置総論、応急処置各論(処置実技)、救急医療・災害医療				71
病態別応急処置	心肺停止、ショック・循環不全、意識障害、出血、呼吸困難、胸痛・動悸・不整脈、腹痛、外傷総論、頭部・顔面・頸部外傷、脊椎・脊髄外傷、胸部・腹部外傷、骨盤・四肢外傷、多発外傷、皮膚・軟部組織外傷、熱傷・電撃症、化学損傷、中毒、溺水、異物(気道・消化管)、熱中症、偶発性低体温症、凍傷、高山病、減圧障害、酸素欠乏症、動物による咬傷・刺傷				62
特殊病態別応急処置	小児・新生児、高齢者、産婦人科・周産期、精神障害				25
実習	外傷シミュレーション、シミュレーション				28
その他	実務研修	42	行事・その他	47	89
合計					1059

イ 専科教育救助科第23期

教科目	項目	時間数
講話	職責と心構え	1
安全管理	概要、救助活動における安全管理、救助訓練における安全管理、危険予知訓練	13
災害救助対策	概要、緊急消防援助隊、救助対策と活動事例	17
救急	外傷処置、多数傷病者発生時の処置	7
救助器具取扱訓練	主要な救助器具の取扱い	13
救助訓練	高所からの救助、低所からの救助、火災時における救助、交通事故における救助、地震時における救助、その他事故における救助、救急救助、航空救助	42
総合訓練	想定訓練	44
健康管理	体力管理、精神衛生	4
効果測定	学科考査、実技考査	3
行事、その他	入校式、修了式、オリエンテーション	4
合計		148

ウ 専科教育危険物科第9期

教科目	項目	時間数
講話	職責と心構え	1
危険物行政の現状と課題	危険物行政の現状と課題・消防関係法令の改正内容	4
危険物科学	各危険物の概要、指定可燃物の貯蔵・取扱い、消防活動阻害物質	2
危険物規則	危険物施設の規則、危険物施設の位置・構造・設備の基準	18
	危険物の貯蔵・取扱・運搬・移送の基準	
	許認可事務、違反処理	
事例研究	実務研究課題討議	7
効果測定	効果測定	1
行事、その他	入校式、修了式、オリエンテーション	2
合計		35

エ 幹部教育初級幹部科第25期

教科目	項目	時間数
講話	職責と心構え	2
訓練礼式	点検・礼式	2
消防時事	消防行政の現状と課題・消防法令	10
消防財政	国と地方の関係、財政の仕組み、消防財政	3
人事労務管理	組織と監督、議会、事故防止、人権、情報公開と個人情報保護、健康管理指導	15
安全管理	公務災害、安全対策、実火災体験型訓練	11
現場指揮	災害現場の指揮、現場指揮要領	14
事例研究	実務研究課題討議	17
効果測定	効果測定	2
行事、その他	入校式、修了式、オリエンテーション	2
合計		78

オ 特別教育緊急消防援助隊活性化コース第2回

教科目	項目	時間数
講話	職責と心構え	1
消防時事	消防行政の現状と課題	3
人事業務管理	組織と監督、監督技術	5
現場指揮	災害現場指揮要領及び緊急消防援助隊指揮要領と他機関との連携	15
行事、その他	入校式、修了式、オリエンテーション	2
合計		26

カ 特別教育救急救命士活性化コース第3回

教科目	項目	時間数
講話	職責と心構え	1
消防時事	救急業務の現状と課題	1
現場指揮	他機関との連携	4
救急医学基礎	解剖生理学、検査、観察	3
救急訓練	救急救命士特定行為、処置拡大2項目	5
介護実習	基本介護技術、体位管理、高齢者対応	4
総合訓練	救急想定訓練	6
行事、その他	入校式、修了式、オリエンテーション	2
合計		26

キ 特別教育指揮隊長コース第1回

教科目	項目	時間数
講話	職責と心構え	1
安全管理	安全指針及び注意事項、装備品等の確認・個人装備の意義、消防活動の危険性、訓練に伴う危険性の分析	2
現場指揮	現場指揮要領、先着隊長行動要領	14
実技訓練	部隊運用要領、部下育成指導及び方法	7
行事、その他	入校式、修了式、オリエンテーション	2
合計		26

(2) 消防団員教育

ア 基礎教育第76期

教科目	時間数
講話	1
組織制度	1
訓練礼式	3
火災防ぎよ	1
防災・安全管理	2
救急救助	3
基本火災活動訓練	3
合計	14

イ 専科教育警防科 第52期

教科目	時間数
防災・安全管理	2
火災防ぎよ活動訓練	4
合計	6

ウ 専科教育機関科第58期

教科目	時間数
道路交通関係法令・緊急走行要領	2
ポンプ運用訓練・機関整備	4
合計	6

エ 幹部教育初級幹部科第44期

教科目	時間数
現場指揮・安全管理	2
訓練礼式	1
防災指導訓練	1
救助訓練	1
指揮訓練	1
合計	6

オ 特別教育消防操法指導科第46期

教科目	時間数
指導要領（全般）	3
審査要領（小型）	4
審査要領（ポンプ車）	5
合計	12

カ 特別教育女性団員教育 第17期

教科目	時間数
訓練礼式	2
基本火災活動訓練	2
広報・啓発	2
合計	6

キ 現地教育

教科目	時間数
訓練礼式等	5時間以内

ク 一日入校

教科目	時間数
希望に応じた講習及び訓練	3時間以内

ケ 応急手当指導員養成講習

教科目	時間数
基礎的な知識・技能	8
指導要領	6
効果測定	2
合計	16

コ 応急手当普及員養成講習

教科目	時間数
基礎的な知識・技能	8
指導要領	14
効果測定	2
合計	24

(3) 一般教育

ア 自衛消防組織員教育科

(ア) 福祉施設第65期

教科目	時間数
火災の特性	1
防火管理と消防計画	1
消防用設備の性能	1
各種訓練	3
合計	6

エ 出前講座

教育内容
消火訓練
防火講座
救急講習
その他希望に応じた訓練及び講習

(イ) 事業所

教科目	時間数
防火管理と消防計画	1
消防用設備の性能	1
消防用設備の活用方法	1
合計	3

オ 応急手当普及員養成講習

教科目	時間数
基礎的な知識・技能	8
指導要領	14
効果測定	2
合計	24

イ 自主防災教育

教育内容
自主防災組織の必要性
初期消火
図上訓練
救助訓練
搬送訓練
その他、応用訓練

カ 応急手当指導員養成講習

教科目	時間数
基礎的な知識・技能	8
指導要領	6
効果測定	2
合計	16

ウ 一日入校

教育内容
消火器の使い方
屋内・屋外消火栓による放水訓練
煙の中を避難する訓練
ビル等の高い場所から避難する訓練
消防車・救急車の乗車体験
その他希望に応じた講習及び訓練

5 参考

R4.11

(1) 令和5年度鳥取県消防学校入校中経費内訳

(単位:円)

教 育 種 別		教育日数	食費	体操着	研修費	諸費 (共益費)	合計	備考		
消 防 職 員	初任総合教育(第8期)		156日	214,113	22,880	126,430	34,036	397,459		
	専 科 教 育	救助科(第23期)	22日	29,332		—	5,423	34,755		
		危険物科(第9期)	5日	6,929		—	1,666	8,595		
	幹 部 教 育	初級幹部科(第25期)	11日	14,323		—	2,662	16,985		
	特 別 教 育	救急救命士活性化コース (第3回)	4日	5,313		—	1,467	6,780		
		緊急消防援助隊活性化コース (第2回)	4日	5,313		—	1,467	6,780		
		指揮隊長コース (第1回)	4日	5,313		—	1,467	6,780		
	消 防 団 員	基礎教育(第76期)		2日	2,081		—	3,159	5,240	
		専 科 教 育	警防科(第52期)	1日	465		—	2,090	2,555	
機関科(第58期)			1日	465		—	2,090	2,555		
幹 部 教 育		初級幹部科(第44期)	1日	465		—	2,090	2,555		
特 別 教 育		女性団員教育(第17期)	1日	465		—	2,090	2,555		
		消防操法指導科(第46期)	2日	2,081		—	2,609	4,690		
		現地教育	1日	—		—	—	0		
		一日入校	1日	—		—	—	0		
		応急手当指導員養成講習	2日	—		—	2,090	2,090		
	応急手当普及員養成講習	3日	—		—	2,090	2,090			
	自衛消防組織員教育科	福祉施設 (第65期)	1日	—		—	—	0		
	事業所	1日	—		—	—	0			
一 般	自主防災教育		1日	—		—	—	0		
	一日入校		1日	—		—	—	0		
	出前講座		1日	—		—	—	0		
	応急手当普及員養成講習		2日	—		—	—	0		
	応急手当指導員養成講習		3日	—		—	—	0		

(注1)この表には、消防職員用の使用教科書代金は含まれていません。

(注2)金額等は今後変更になる場合があります。

(2) 携行品一覧表

教育種別		制服(一式)	白手袋	活動服			革手袋	ヘルメット	編上げ靴(救助靴)	防火衣(一式)	レインウエア	トレーニングウエア	アポロキャップ	運動靴(上・下)	スリッパ(上履き)	健康保険証	印鑑	洗面用具	
				作業服	救助服	救急服													
消防職員	初任総合教育第8期	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	専科教育	救助科第23期	●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		危険物科第9期	●		●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	教幹部	初級幹部科第25期	●		●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	特別教育	緊急消防援助隊 活性化コース第2回	●		●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		救急救命士 活性化コース第3回	●				●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●
		指揮隊長コース第1回	●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
消防団員	基礎教育第76期	●		●			●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	専科教育	警防科第52期			●		●	●		●	●		●	●			●		
		機関科第58期			●			●	●		●	●		●	●			●	
	幹部教育	初級幹部科第44期	●		●			●	●		●	●		●	●			●	
	特別教育	消防操法指導科第46期			●			●	●			●	●	●	●	●	●	●	●
		女性団員教育第17期			●			●	●				●	●				●	
		現地教育			●			●	●				●	●				●	
		一日入校			●			●	●				●	●				●	
		応急手当指導員講習																	
応急手当普及員講習																			
一般	自衛消防組織員教育科 福祉施設第65期											●		●	●	●	●	●	
	自衛消防組織員教育科 事業所																		
	自主防災教育																		
	一日入校																		
	出前講座																		
	応急手当普及員養成講習																		
	応急手当指導員養成講習																		

※制服着用時における下着は、白色（白シャツでバックプリントのないもの）を着用すること。靴下は黒・紺系統とし、足首が隠れる長さのものを着用するもの。